

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【公開番号】特開2014-71827(P2014-71827A)

【公開日】平成26年4月21日(2014.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-020

【出願番号】特願2012-219603(P2012-219603)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 A

G 06 F 3/048 6 2 0

G 06 F 3/041 3 3 0 A

G 06 F 3/041 3 3 0 P

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月30日(2015.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の操作受付装置は、表示画面を有する表示パネルと、前記表示画面への操作を検出する第一タッチセンサを有する第一タッチパネルと、前記表示画面における表示を制御する表示制御手段とを備える操作受付装置において、その外面への操作を検出する第二タッチセンサを有し、前記操作受付装置の、前記表示パネル及び前記第一タッチパネルが設けられた面とは反対側の面に設けられた第二タッチパネルとを更に備え、前記第一タッチセンサにより検出された前記表示画面への操作の座標位置と、前記第二タッチセンサにより検出された前記第二タッチパネルの外面への操作の座標位置とが同一か否かを判定する判定手段と、前記第一及び第二タッチセンサによりそれぞれ検出された座標位置が同一であると前記判定手段により判定された場合は、1以上のページ画像の指定を受け付ける指定手段と、前記指定手段により指定が受け付けられた1以上のページ画像に対する編集操作を受け付ける操作受付手段と、前記指定手段により指定が受け付けられた1以上のページ画像に対して、前記操作受付手段により受け付けた編集操作に対応する所定の編集手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示画面を有する表示パネルと、前記表示画面への操作を検出する第一タッチセンサを有する第一タッチパネルと、前記表示画面における表示を制御する表示制御手段とを備える操作受付装置において、

その外面への操作を検出する第二タッチセンサを有し、前記操作受付装置の、前記表示

パネル及び前記第一タッチパネルが設けられた面とは反対側の面に設けられた第二タッチパネルとを更に備え、

前記第一タッチセンサにより検出された前記表示画面への操作の座標位置と、前記第二タッチセンサにより検出された前記第二タッチパネルの外面への操作の座標位置とが同一か否かを判定する判定手段と、

前記第一及び第二タッチセンサによりそれぞれ検出された座標位置が同一であると前記判定手段により判定された場合は、1以上のページ画像の指定を受け付ける指定手段と、

前記指定手段により指定が受け付けられた1以上のページ画像に対する編集操作を受け付ける操作受付手段と、

前記指定手段により指定が受け付けられた1以上のページ画像に対して、前記操作受付手段により受け付けた編集操作に対応する所定の編集を行う編集手段とを備えることを特徴とする操作受付装置。

【請求項2】

前記指定手段は、前記1以上のページ画像として、複数ページのページ画像の指定を受け付けることを特徴とする請求項1記載の操作受付装置。

【請求項3】

前記第一及び第二タッチセンサによりそれぞれ検出された座標位置が同一であると前記判定手段により判定された場合、前記指定手段は、前記複数ページにおける開始ページと終了ページの指定を受け付けることを特徴とする請求項2記載の操作受付装置。

【請求項4】

前記1以上のページ画像は、複数ページからなる文書画像に含まれ、

前記指定手段により指定が受け付けられた1以上のページ画像に対する編集操作は、前記文書画像の全部又は一部のページの削除、抜き取り、挿入、コピー、プリントのいずれか1以上であり、

前記所定の編集は、前記指定された1以上のページの削除、抜き取り、挿入、コピー、プリントのいずれか1以上であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項記載の操作受付装置。

【請求項5】

前記編集操作は前記第一及び第二タッチセンサにより検出される位置を所定方向にスライドさせる操作であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の操作受付装置。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか一項に記載の前記操作受付装置に通信接続可能に設けられ、前記操作受付装置にて前記1以上のページ画像に対して行われた前記所定の編集を実行することを特徴とする画像形成装置。

【請求項7】

表示画面を有する表示パネルと、前記表示画面への操作を検出する第一タッチセンサを有する第一タッチパネルと、前記表示画面における表示を制御する表示制御手段とを備える操作受付装置の操作受付方法において、

前記第一タッチセンサにより検出された前記表示画面への操作の座標位置と、前記操作受付装置の、前記表示パネル及び前記第一タッチパネルが設けられた面とは反対側の面に設けられた第二タッチパネルが有する第二タッチセンサにより検出された前記第二タッチパネルの外面への操作の座標位置とが同一か否かを判定する判定工程と、

前記判定工程にて前記第一及び第二タッチセンサによりそれぞれ検出された座標位置が同一であると判定された場合は、1以上のページ画像の指定を受け付ける指定工程と、

前記指定工程にて指定が受け付けられた1以上のページ画像に対する編集操作を受け付ける操作受付工程と、

前記指定工程にて指定が受け付けられた1以上のページ画像に対して、前記操作受付工程にて受け付けた編集操作に対応する所定の編集を行う編集工程とを備えることを特徴とする操作受付方法。

【請求項 8】

請求項9に記載の操作受付方法を操作受付装置に実行させるためのコンピュータに読み取り可能なプログラム。